

事業番号	05 11 03	事業改善シート（令和 6 年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	動物愛護管理対策事業				部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	
					実施期間	H25 ～	E-mail	shokusei @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、長野県動物愛護管理推進計画を定め各施策を推進している。計画による目標は概ね達成しているが、令和 2 年度の動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、自治体の体制強化や規制強化等が盛り込まれたこと、また、近年多発する災害や感染症の流行により社会を取り巻く環境が変化しており、災害対策や多頭飼育問題、動物取扱業者への対応等、新たな課題への対応も求められている。

2 事業目的

人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現を目指し、動物愛護の普及啓発と適正な飼養管理の推進を図る。
動物介在活動を通じ、困難を抱える子どもを支援するとともに、各地域で独自に動物介在活動ができるよう基盤づくりを進める。

3 事業目的を達成するための取組

①動物愛護管理施策の推進	
環境大臣が定めた基本指針に基づき、本県の動物愛護管理に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県動物愛護管理推進計画」を策定し施策を推進している。	
<基本理念>	
人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現	
<基本目標>	
・動物愛護の普及啓発：教育・広報活動、ボランティア育成、動物愛護フェスティバル開催、災害対策強化等	
・適正な飼養管理の推進：犬猫の引取り数・致死処分頭数減少、所有者明示実施率向上、危害・迷惑防止等	
<推進事業>	
・動物愛護管理対策事業：動物取扱業等事業者や飼育者への指導助言、収容動物の飼育管理の実施	
・犬等管理所運営事業：犬等管理所の運営（1か所）、中信犬等管理所の建物除却工事	
・動物愛護センター運営事業：計画を遂行するための拠点施設における各種啓発事業の実施	
②困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業	
動物愛護センター(ハローアニマル)を拠点として行っている、動物介在活動を通じて不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援する事業を、長野県総合 5 か年計画において自殺対策事業のひとつとして位置づけ、独自に動物介在活動を行うことができる基盤づくりを目的として実施。	
・ハローアニマル子どもサポート	
・おでかけハローアニマル子どもサポート：発達心理カウンセリングセミナー、ふれあい活動、個別相談	
・セラピーアニマルサポーター養成講習会	

4 成果指標

(推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし ―：数値なし)

No.	指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①-1	収容犬の返還・譲渡率	%	98.2	99.0	↗	98.2	↘	95	達成
①-2	収容猫の返還・譲渡率	%	77.3	72.8	↘	78.9	↗	80	未達成
①-3	動物ふれあい事業の参加者数	人	2,392	3,699	↗	4,078	↗	4,000	達成
②	ハローアニマル子どもサポートプログラムに参加した児童生徒の人数	人	49	29	↘	40	↗	50	未達成

5 本事業が貢献する総合 5 か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近 3 か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
1-6①	県民生活の安全確保										
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造										

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	0	119,680	99,592	219,272	112,661	179,237	31.0
R5年度	0	125,332	0	125,332	107,077	114,247	31.0
R4年度	0	113,551	2,803	116,354	94,603	108,218	31.0

事業番号	05 11 03	事業改善シート（令和 6 年度実施事業分）			☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	動物愛護管理対策事業			部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	

7 主な取組実績と成果

①動物愛護管理施策の推進

令和４年３月に長野県動物愛護管理推進計画を改定し、現状の課題を踏まえ実施すべき施策を重点施策とし、猫問題・多頭飼育問題・ペットの災害について計画的に進めていくとともに、動物取扱業への監視指導、動物介在活動の推進に取り組んでいるところ。

○猫問題・多頭飼育問題への対応（県内10か所30回）

長野県社会福祉協議会と連携し、猫問題・多頭飼育問題等について社会福祉部局と動物愛護部局の連携による解決を目標とし、研修会を開催した。また、県内保健所において猫の飼い方教室や人と猫の問題について考えるフォーラム等を開催した。

○ペット災害対策への対応（５回）

動物愛護センターを含む各地で、県民、市町村、県動物担当職員（危機管理担当含む）等を対象に減時におけるペットのしつけや備えについて、動物を連れた実地訓練等の研修会を開催した。

○動物取扱業への監視

第一種動物取扱業者に対する監視指導率は目標値の100%を達成

推進計画に定める改訂前からの継続的な施策については、猫の引取り数や譲渡率、殺処分数の他、狂犬病予防注射率が数値目標として設けられており、事業の委託契約等を行うことにより、多くの項目で目標値を達成することができた。

なお、狂犬病予防注射率は80%台と低い値を示し、令和5年度に引き続き、目標値（97%以上）を達成できなかった。

○中信犬等管理所建物除却事業

昭和47年に建設された安曇野市にある中信犬等管理所について旧焼却炉煙突の基部に亀裂が生じていることから、令和7年1月議会において明許繰越予算を計上し、令和7年1月末から建物等除却のための一連の業務を実施している。

②困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業

◎ハローアニマル子どもサポート

動物愛護センター（愛称：ハローアニマル）において、困難を抱える子どもを受け入れた。

子ども1名ごとに月1回、1時間程度の日程で、動物とふれあう程度から徐々にステップアップし、動物の世話やスタッフの手伝い等を通じ社会性を身に付けた（実施数65回、延べ利用者数65名（実人数11名））。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、タブレット端末を利用した遠隔によるサポートが好評を得たため取り入れたが、令和6年度の参加者はいなかった。

◎おでかけ子どもサポートの開催

県内各地で困難を抱える子どもの保護者や支援者（市町村担当者や教育担当者を含む）を対象に、心療内科医による「発達心理及びカウンセリングテクニック研修会」及び「個別相談」（いずれも委託事業）を県内4圏域5か所及びオンラインにて行った。このうち4か所では動物愛護センターから各会場へ動物を連れていき、子どもを対象に動物のふれあい体験を行った。これらの取組みにより、全県へ動物介在活動の知識や技術が広がるよう、普及啓発に努めた（全72回、370名参加）。

◎コーディネーター（会計年度任用職員：特別支援学校教員等経験者）を2名配置

当該職員のこれまでの経験を活かし、動物愛護センターにおける子どもの受入れ対応（ハロー・アニマル子どもサポート）を主として行うほか、おでかけ子どもサポートの企画、連絡調整、子ども・若者支援地域協議会との連携、関係機関への引継ぎ、人材育成支援、地域での基盤づくりのための環境整備等の打合せを実施した。

また、多人数1グループを対象としたサポート事業（子どもラポール）を実施し、支援人数の受入れ強化及び子どものレベルに柔軟に対応できるようにした（実施数12回、延べ参加者数53名（実人数29名））。

◎人材育成のための研修会の開催

ふれあいのできるサポート動物の育成のための研修会として「新規サポーター研修会」を1回（16名参加）、「動物介在活動のためのスキルアップ講座」を24回（42名参加）開催した。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標 ①-1	収容犬の返還・譲渡率	R5年度推移	↗	R6年度推移	↘	達成状況	達成
保健所が収容した犬を、HP掲載等を行い、可能な限り譲渡できるよう取り組んだことにより、目標値を達成することができた。							
指標 ①-2	収容猫の返還・譲渡率	R5年度推移	↘	R6年度推移	↗	達成状況	未達成
保健所が収容した猫を、HP掲載等を行い、可能な限り譲渡するよう取り組んだが、目標を達成することはできなかった。猫はマイクロチップ等の所有者明示が少ないため、引き続き、普及啓発が必要である。							
指標 ①-3	動物ふれあい事業の参加者数	R5年度推移	↗	R6年度推移	↗	達成状況	達成
新型コロナウイルス感染症が5類に移行して2年目となり、ふれあい訪問活動等の実績が増加し、目標を達成することができた。							
指標 ②	ハローアニマル子どもサポートプログラムに参加した児童生徒の人数	R5年度推移	↘	R6年度推移	↗	達成状況	未達成
子どもサポート事業の実施について普及啓発を行っており、目標値は未達成ではあったが、令和5年度より参加人数が増加した。本事業の周知が不十分と思われるため、引き続き普及啓発が必要である。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・猫に関する相談は多く、飼い主のいない猫による生活環境被害は多い。被害を減らしていくために、引き続き猫の正しい飼い方、地域猫活動等について研修会等で普及・啓発していくことが重要である。
- ・毎年多頭飼育問題が県内でも発生しており、動物だけの問題ではなく、人の問題が原因として発生していることから、飼い主・動物の課題を全体的に捉え、多機関多職種と連携する必要がある。
- ・災害時のペット対策問題については近年メディア等で取り上げられることが多く、課題となっている。ペットの災害対策も日常からの備えが重要であり、引き続き研修会・実地訓練を実施し普及・啓発していくことが重要である。
- ・動物の正しい飼い方の普及において、一番効果的な方法は子どもに伝えることであり、幼少期から動物にふれあうことにより、動物の正しい理解につながることから、引き続き動物愛護センターにおけるふれあい活動の実施や困難を抱える子どもへの関与は重要。

(2) 事業改善の方策

- ・猫の飼い方教室、猫に関する研修会を引き続き実施する。
- ・多頭飼育問題への対策として、福祉分野と動物愛護管理分野の関係者の連携のための研修会を開催することにより、連携強化を図り、多頭飼育問題の対応だけではなく多頭飼育問題の予防につなげていく。
- ・ペット災害対策のための研修会を実施する。
- ・引き続き動物愛護センターを中心とし、動物愛護の普及啓発と適正な飼養管理の推進を図る。

事業番号	05 11 03	細事業一覧（令和 6 年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	動物愛護管理対策事業		部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
1	動物愛護管理対策事業		14,087 千円	15,213 千円	13,474 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 6 年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	動物愛護管理対策	直接	・狂犬病予防のための徘徊犬の保護抑留及び返還を実施 ・狂犬病予防及び動物愛護管理技術研修会の実施 ・動物愛護推進員の委嘱		
			徘徊犬の保護抑留を100%実施、技術研修会を 2 回実施、推進員委嘱175名		
2	動物愛護フェスティバル	直接	動物愛護フェスティバルの開催		
			フェスティバル参加者数2,000人		
3	保健所動物飼養管理委託	委託	土日、祝祭日における保健所内の犬・猫保護管理施設の飼養管理（県内 9 保健所） 委託先：テスコ(株)		
			委託日数122日		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
2	犬等管理所運営事業		6,648 千円	3,489 千円	4,014 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 6 年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	犬等管理所運営	委託	犬等管理所の運営管理		
			委託日数：25日		
2	中信犬等管理所除却事業	委託 直接	使用しなくなった中信犬等管理所について、旧焼却炉の煙突に倒壊の危険性があることから、煙突を含めた建屋全体の除却工事を実施する		
			翌年度に繰越実施		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
3	動物愛護センター運営事業		87,483 千円	95,545 千円	161,749 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 6 年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	動物愛護センター運営	直接	動物愛護の普及啓発を実施（動物介在活動、しつけ方教室、地域猫の活動支援） 来館者数：62,539人		
2	動物飼養・施設管理委託	委託	動物の飼養管理について、施設管理業務及び施設保守点検業務を委託 委託日数：365日		
3	困難を抱える子どもへの動物介在活動	直接 委託	・県内 4 圏域において、動物愛護センターの動物介在活動の紹介、人材育成のための研修会を実施 ・子どもサポートセミナー（発達心理カウンセリングセミナー、個別相談）の実施 委託先：特定非営利活動法人長野県子どもサポートセミナー 開催日数：72回		